

第3回中能登町立保育園運営検討委員会 報告書

1. 日 時：令和6年7月24日（水）午後3時25分～午後4時43分
2. 場 所：行政サービス庁舎 3階 302会議室
3. 出席者：出席委員11名、欠席委員4名、事務局4名
4. 会議次第：①開会
 - ②委員長挨拶
 - ③議事
 - (1) 今後の町立保育園の運営について
 - (2) その他

5. 会議録

1. 開会	<p>進行：事務局</p> <p>ただいまより「第3回中能登町立保育園運営検討委員会」を開催いたします。</p> <p>先に事務局からになりますが、健康保険課長が4月から代わっております。</p> <p>健康保険課長 本日は皆様、暑い中、またご多用のところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この春に健康保険課長を拝命しました、〇〇〇〇と申します。</p> <p>この課に配属となりまして3年目となりますので、今年のこの会の様子は、担当者の方から報告を受けております。</p> <p>これまでに町立保育園の現状と課題につきまして、一定のご理解がなされていることを承知しておりますが、元日の能登半島地震の影響によりまして、半年以上この会が中断してしまいました。</p> <p>年度が替わりましても、委員長、副委員長はじめとして、代わらないメンバーでお集まりをいただきましたことに心から感謝を申し上げます。</p> <p>この後事務局から説明をさせていただきますが、これまでの議事内容も思い出していただきまして、忌憚のないご意見をいただけますよう、限られた時間の中ではございますが、本日はどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>事務局 それでは、委員長ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 委員長挨拶	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>今ほど課長さん、全部言われました。</p> <p>特に触れることはありませんけども、本当に今日はやり繰りしていただいて、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>それと1月1日の地震ですけど、本当に7ヶ月経っても、辛い日々を送られておられると思います。その中で第3回の委員会ということでもあります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>11月29日ですかね前回は、2回目は12月21日だったと思いますが、7ヶ月経って、そういうこともありますので、すごく一生懸命に皆さん見てこられたと思いますが、事務局の方から説明して思い出していただいて、そして論議を活発にお願いしたいと思います。先々の答申に向けて、知恵を頂いて、よろしく願いしたいと思います。今日はよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではこの後の進行を委員長にお願いしたいと存じます。</p> <p>委員長よろしく願いいたします。</p>

3. 議事	
委員長	<p>それでは会議次第に従いまして、進行させていただきます。 議事1、今後の町立保育園の運営についてを議題といたします。 まず、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>【事務局より資料説明】</p>
委員長	<p>ありがとうございました。 たくさん説明いただきましたけども、委員の皆様からご質問、ご意見いただきたいと思えます。特に質問が先になりますよね。どなたかよろしく願いいたします。</p>
B委員	<p>5ページの最後に説明があった認定こども園への移行を進めていくっていう、来年度移行予定となっているんですけども、これは統廃合とかそういった話はもう全く別のものとして、そっちの話がどうなるかがっていう事ですか。</p>
事務局	<p>はい。そうですね。 町立保育園における、受け入れできる園児の幅が広がるということで、受け皿の拡充ということで実施をしたいと思っております。</p>
F委員	<p>受け皿の拡充が目的で認定こども園に切り替えるということですか。</p>
事務局	<p>そうですね。はい。現状、1号認定でも町外の施設利用の方、5名おりますし、これまでも1号認定、両親の方がお仕事等されていなく家にいるけども保育施設に預けたいということで、町立はちょっとできないので、その方はみんなが町外へ行っているというわけじゃないんですけども、そういった方もおいでるので、今後は受け入れできる形をとっていききたいということで考えております。</p>
委員長	<p>これは簡単なんですか、進めるのは。</p>
事務局	<p>まず本年中に、時期は決まっているんですけども、県の方に書類一式5園分出しまして、審査受けて認定を受ければ移行は可能です。</p>
委員長	<p>条件があって。</p>
事務局	<p>条件はそうですね。はい。 保育所であれば、保育士さん、保育士資格があれば保育実施できますが、認定こども園になりますと幼稚園教諭の資格と保育士資格と2つ必要になるんですけども、現状、町立保育園の保育士、2つの資格を皆さん持っていますので特に問題はないかなと考えております。</p>
委員長	<p>5園一括、それで進められる条件が整っている。</p>
事務局	<p>そうですね。はい。</p>
B委員	<p>今の委員会のメインと、この認定こども園の移行の話は全然関係ないので、ちょっと気になりました。</p>
事務局	<p>そうですね。これだけちょっとあれなんですけど今後の保育園のサービスの</p>

	向上という部分で保育園の運営検討という中で挙げさせていただきました。
B委員	1号認定の方を受け入れることが可能になる以外に、これが保育園でのサービスといえいいのかわからないですけど、保育士さんがしてくださっているようなことが、もっと幅が広がったりするのか、大きな変化とか、その現場レベルで出てくるんですかね。 教育っていう要素が入ってくるっていうのは、保育とはまた違うのかなと思うので。
事務局	現状の通常の保育であっても教育ということを踏まえて、教育・保育という形で実施しておりますので、この1号認定の子供を別個に預かるというわけではなく、同じ部屋でお預かりするということですので、保育内容に特段ななんていうかあれなんですけど、特別変更があるわけではございません。
B委員	保育士さんたちからしたら認定こども園になるのはちょっと大変とか、何かそういったところってあるんですか。
I委員	特に私たちがしている保育に関しては、今の保育にしても教育のことも考えているし、保育を中心に今していることでも教育は入ってきているので、そこは負担感はないかなと。
B委員	分かりました。はい。
N委員	今日はこの認定こども園に移行するっていうことをみんなで了解することが1つと、もう一方には民営化の話が残るんですね。
事務局	はい。認定こども園への移行っていうのは、町の方で考えて実施していきたいと以前から思いがありまして、これはこれで進めさせていただきたいというご報告という形でちょっと捉えていただければと思います。 前回、民営化と統廃合ということで方向性が定まったということがありますので、その件で話を進めていただければと思っております。
委員長	この認定こども園の移行については、報告でいいわけやね。 ここでどうのこうののではない。
事務局	ご意見をいただければ、また説明をさせていただきます。
F委員	どっちなのかなっていうのがはっきりしませんでしたね。 この場で討議した結果が必要なのか、それともそれは予め別のところで決まっているのでそういうことがあるっていう背景をこちらに情報としていただいているのか、どちらなんだろうかっていうのがはっきりしてほしいなと思いました。
委員長	その説明をもう少しね。
事務局	来年4月から考えておるということで、報告という形でお願いたします。
委員長	4月ってすぐやもんね。
F委員	1年前から申請しないと、令和7年に実行できないとすれば、こんなことを進めておりますというのが前提の上で統廃合であったり、民営化になるとい

	うことがスケジュールに追加されるっていう風に理解すればいいのか、そこですよね。
事務局	統廃合、民営化にかかわらず、来年4月以降にある町立保育園については、認定こども園に移行したいということでお願いします。
委員長	状況報告でいいげんね、はっきり言うかね。悪いことはないげんからね。
事務局	はい。お願いいたします。
委員長	報告でいいですか。皆さんそういうことで。
N委員	はっきり確認できればそれでいいです。
委員長	では1件落着で。 特に統廃合と民営化に、答申をという話で2回目だね。無理やりそこへ持っていったような気もしますけど。 いろんな意見があつてということですので、そちらの方向で急ぐ必要ありませんけども、ご意見を、話が違わないとか、あるいは更にこういうことに気をつけて欲しいとか、そんなところを深掘りでお願いします。
N委員	前回のときに、話によってフンフンフンとこういうふうに進むんだなと思つたら、ここに文章なると、次回の委員会では、統廃合、民営化という内容で進むと書いてある。はっきり。 ところが、みんなの意見を見ると、無理に統廃合や民営化の必要はないのではないとか、期間を延長しても丁寧に話していく必要がある、期間をとって話していきましょつて委員みんな言ってるんですよ。ところが最後になってドンと結論がね、3段飛びぐらいに飛んでもうとるので、このまとめ方でいいのかなと、この資料を読み直して思いました。2回目のときは思わなかった。
委員長	私が理解しているのは、要は進めて行つたときに、本当に丁寧に、信頼を得て、そして安心感をそれぞれ四方八方の方に安心感を与えて、ゆっくりとやっていかなんという意味で、私はとつとるんですけども。だから、バタバタバタとしたくないと。信頼感があつて安心感があつてやっていかないと。はい、どうぞ。
K委員	ちょっと質問、お願いします。 4ページに参考事例として、スケジュールということで、実際そこで働く保育士さんのことが書いてあるんですけど、実際問題として、現場の保育士さんはこういうことについて、理解できているのか。 こういう考え方について、いろいろ保育士さんの中で話とかされているのか、そういうことを教えていただきたいと思つます。
事務局	そうしましたら、現在まだ検討委員会の方で検討していただいているという状況ですので、まだ、民営化であつたり統廃合であつたりっていうのは、この場以外には話は出ておることはありませんので、保育士に今どういったところまで話つていうことについては、まだ1つも話はいつていないです。
K委員	話はしていないけれど、こういう情報っていうのは前々から話をされているので、そういうものはこうやって伝わつていって、私らもどうなるかという

	心配は当然出てくると思いますけど。
I 委員	この保育園の運営っていうか、先の事は以前にも話に出ていたのですが、そういう話があるっていうことは、ある程度、経験を積んだ保育士、年配の職員は、そんな詳しくは分からないけれどもそういう話が進みつつそういう話が出たっていうことは分かっていると思うんですけども。具体的に来年とか再来年とか、その具体的なところに身近にそんな意識はない状況です。今のところは。
K 委員	表立っては心配は出てきていない。
I 委員	まだそこまでなんっていうか自分ごとしていうか、そこまでは。
K 委員	処遇的に今より良くなるということになれば、私ぜひ頑張りたいわって人も出てくるかなと思いますけど。やってみないと分からない部分がある。
O 委員	ただちょっと心配しているのは、若い保育士さんで辞めていかれる保育士さんが結構何人かいて、割と人数多くいらっしゃるんですよね。私たちが保育士になったときは子どもが好きで、子どもと関わることが好きでという風にして、途中で辞めるっていう感覚は無かったんですけど、今、関わっている保育士さんの周りの状況も全然変わってきて、保護者の対応であったり、もちろん子どもさんの危機管理とかそういうところもものすごく厳しくなってきているので、そういう重圧に耐えられなくて、辞めていったり、人生の選択肢の中で決断するっていう、保育士さん、意外と私たちの頃から見ると多いんですね。そうになったら、この統廃合とか、その移行っていう時点で、私辞めますというふうな保育士さんが出ないとも限らんのではないかな。せっかく保育士になりたくて入ってきた人たちが、自分の思いと違うから辞めてしまうというのはとても残念だし、私に関わった人で、現実、中能登に保育士として入りたいけど今年は採用なかったですね。採用なくて、結局、他市町村に受験してそっちの方に受かったんですよ。本当言うと、辞めるのがわかっていけばね、試験もあってそういう人たち、入られるんですけど、そこら辺の情報っていうのが上手く結びついていなくて、人材を確保できているのかなっていう心配と、この機会に辞めてしまうっていう、そういうところの人が出るんじゃないかというちょっと心配をしています。
F 委員	本件と少し外れるかもしれないけれど、一番気になっていたのはそこなんですよね。今年度とか、5年度とかもそうなんですけど、この2、3年、何人採用してて、どれだけ離職があるのか、そこって実際に物語っていると思うんです。将来のことを考えるときに一番大事なのはそこ、資源だと思っていたので。実際、保育園の運営のなかでもそここのところの状況はどうなんですかって質問したかったんですが。そうすると今年度はあえて採用しなかったとすると、離職者ってどうなんです。例えば昨年、前の年でもいいんですけど、実際どうなっているのか。近隣の賑わっている七尾とかでは20代の保育士さんが沢山いらっしゃるりして、やっぱり充足がすごくできているなと思っていた時に、会社でもそうなんですけど採用って途切れると次の年からなかなか採用できないんですよね。だからそこは採用をとめないようなことも、人材育成や運営の体制にもあるかと思ったので、実際はどうなんですかね。人員のマイナス傾向があっって臨時でまかなっているのか。少子化になるので人数も今のところは充足し

	<p>ているので問題はないので採用を止めたのであれば致し方ないのかもしれませんが。そこがあってこれからの統合であったり、もしくは民営化っていう話に繋がるのかなって思ったんですけど。</p>
委員長	そこはどうなんですか。今言われた、採用を今年控えたと。
事務局	<p>はい。</p> <p>採用の状況であったり、退職者の状況になりますが、本年度の新規採用は、募集はいたしておりません。退職者につきましては、3月末で退職したものが4名います。</p> <p>令和5年度の採用から、令和5年度に2名を採用しております。1年空けまして令和3年度にも2名、令和元年度に1名という形で、順番に採用はしております。</p> <p>退職者につきましては、令和5年度末で4名、令和4年度では3名で、令和元年度2名という形で、退職者は近年では元年度からですが、9名。一方新規採用者は5名という形になっております。</p> <p>ただ園児数の減少等もありまして、必要な保育士の確保は会計年度を含めてできている状況で、正規職員と会計年度職員の割合ですけども、ずっと正規職員の割合75%前後ということで、ある程度形も変わっていない状況で、今後も園児数であったりということを見極めながら採用を募集していくって形になります。</p>
委員長	<p>現実的にはやはり毎年2名だとか、継続されるのが一番、自然な形なんですけどね。1回途切れると、応募せんわとなる場合もあるしね。</p> <p>Fさんいいですか、答えは。</p>
F委員	はい。ありがとうございます。
N委員	ちょっと初歩的な話だけど、民営化になったら、職員の皆さんの身分は町の職員から民間の会社の職員になるわけですか。
事務局	正職員が派遣っていう形で行く場合は、そのまま身分は公務員のままで。公務員として身分が変わることはございませんので。
N委員	派遣の形になるんですか。
事務局	<p>そうですね。正職員の場合はですね。</p> <p>会計年度職員は基本的に1年ごとの採用っていう形になりますので、意向も踏まえた状況等により民間保育園で雇用していただくっていう形にもなってくると思います。</p>
委員長	そこは変えずにうまく持っていきたいと。
事務局	もちろん保育園の職員も公務員なので保障はされます。身分の保証はされます。
委員長	<p>安心感とかそういう意味なんで。</p> <p>それぞれ関わった人が安心してやろうということにならないと。</p>
N委員	安心して仕事できんわね。

委員長	民営化は不安やからイメージが下がる。それを上げるためには何も変わりませんと。今と一緒にずっと頑張ってくださいとならないと。
事務局	七尾市にもちょっと聞いてきたんですけど、今は現状はもう公立園が1つ、中島にある1つ、残りは10いくつ全部私立化、民営化された。統合も含めてされてきたんですけど、職員的には何か、公立が1つというのはちょっと減らし過ぎたかなっていうことも言われとって、それまで七尾市職員で、保育士さんの方がやっぱそれなりに置いているのを、毎年民営化を進めてきて、ここまできると保育士さんの人事異動っていうのが、1園やと無くなってしまいうもんで、それもちょっと問題やなっていうのも言われていました。ただ私立園への派遣っていうのはしているもんですから、そういう意味で、市の園で働いたり、年度によっては私立園に派遣に行ったりっていうような、そういう異動はあるんですけど、そういうようなお話でした。保育士さん、市の職員の保育士さんで辞めさせられたとか、そういう話ではないということでございました。
N委員	前回の時に民営化によるメリットとデメリットを表すって言われて、何か表を作られたんですか。
事務局	前回の資料の5ページ目に、よりよい保育園の運営とはっていうところで、このまま継続した形のもとの、今後統廃合等を進めたときの、それぞれのメリット・デメリットというところで、ご意見いただいたところです。
委員長	デメリット多いから辞めればいいんじゃないかという話があった。だけど、少子化あるいはコストダウンをやる時には、しゃあないなということで。
N委員	そこがどうして結びつくのかなと。
事務局	1つは統廃合することによる集約っていう形になりますので、子供の数がある程度の規模に保たれるという点がありますし、プラス民営化っていうことで、財源的にも公立で運営するよりも私立園で運営する方が、財源的なもので有利になるので、効率的な運営になった上で、そういった財源も含めてよりよい保育っていうことに繋げていけるっていうことで説明はさせていただきました。
委員長	統廃合と民営化っていうのは結びつかない。統廃合は統廃合でやれる。官で。
N委員	民営化して経費を削減して、いい保育ができるってそこが繋がらない。経費削減してなんで良い保育ができるのか。
委員長	統廃合は統廃合で、町でもやろうと思えばできる。だけど、民営化はやっぱ民間の活力、柔軟性、いろいろそうやって、お金も少しは下がるかもわからんし。だから一緒にせんなんってことは本当はない。そう理解しないと。
F委員	私の理解なんですけれど、国が民営化を進めとるんですよ。
N委員	そうです。

F 委員	<p>そうでしたよね。国が民営化をしなかったら、町や市町にはそういう保育園に対する直接の助成とかそういう資金を要は出さないのが国の運営方法ですよ。民営化になることによって国は手厚く出してくれますと。でも市町で運営するにあたっては極端な言い方をすると、その資源が注入されないの、市町にある財源の中の違う補助金を使うのか、国庫とかもしくは町の財源を使って運営管理をしていく必要がある。だからコストがかかるっていうことを言っているんです。その違いはある。</p>
N 委員	<p>それはありますね。</p>
F 委員	<p>はい。よって七尾市もやり過ぎたかもしれないって今、課長がおっしゃっているように、1つしか残っとらんで10個の保育園全部民営化にまわりましたっていうのは、そこのところだったと思うんですよ。だから民営化っていうのは国からのやっぱり圧力が大きいんだと私は理解したんですけどね。</p>
N 委員	<p>中能登町は確かに補助金や交付税で成り立っている町だと思うんです。ただ、交付税のものすごく大きな基礎算定の1つに、保育所は何ヶ所ありますかという掛け算があるんですよ。1ヶ所いくらっていう、あれはかなりでかいですよ。私も覚えていませんけど。</p>
F 委員	<p>その施設運営の部分で、国交省からかどっかの補助金が出るっていう事ですよ。名目は違っても施設の運営管理という。</p>
N 委員	<p>交付税の積算根拠に保育所の数、掛けるいくらというでっかい単位の掛け算があったと思うんです。それで保育所が1つ減ると、便利とか不便の他に交付税が大幅に減るっていうことが1つあるんで、それでも有利なんかなっていうこともちょっと頭をかしげます。</p>
F 委員	<p>そうですよね。じゃあそこ引き算と足し算の違いかもしれないですし。</p>
事務局	<p>前回お示しさせていただいた中で交付税が仮に1園無くした場合の、交付税の減額の部分よりも、私立で運営したときの国県の補助金というものを比較したときに、民営化することで3,000万円程度の経費削減になるっていう試算も。交付税が減るけども、私立園にすることで余計国県からもらう部分が大いなので。あくまでも試算ですけども、前回の試算では3,000万円程度、有利かなっていうところもあります。</p>
F 委員	<p>事務局の説明だと、統廃合するよりもまずは民営化を考えた、近隣に保育園がある数を維持できたりとかそういうことを考えたら、まずは民営化を前提にした考えが検討委員会ではあった方がいいんじゃないかっていうのが整理してきたところかなと思うんですけどね。</p> <p>だから、今日も統廃合、もしくは民営化の検討をするって話になっていますけれど、事務局からの提案はここに第1回の時の民営化のスケジュールを出してきているように、この方法を検討していただくっていう風に私たちが言うことが、後押しになるんじゃないかなと思って今日は資料を見させていただいていたんですが。</p> <p>その辺の意見っていうのか、もしくはそのの尺度をみんなで合わせていくことが必要なんじゃないかと思うんですよ。</p> <p>これだけのメンバーがいて、この町のそれぞれ関わりあう人がいた時に、この話が今度は町民におりてくるわけですよ。</p>

	<p>町民におりてきたときにできるだけそういう混乱やそういうものが起きないように、こんなんにして民営化の話に決めていったんだよっていうことが伝えられる役割も私たちにはあるのかなって思うんですけどね。</p> <p>ですから、そこはぜひ今日きちんと振り返りもそうですし、何でそういう風に進めることを今回やっているのか、ぜひやってほしいなと思いました。</p>
K委員	<p>財政的に国は民営化を進めないとやっていけないような、そういうがんじがらめ的な措置を取ってしまっているんですよ。</p> <p>今たまたま町内の保育園は新しくはないですけど、一定程度の建物としては当面まだ使っていけるんですけど、これをもう古くて古くて、危なくて雨漏りしてどうしようもないと。地震でこういう程度しか壊れなかったですけど、新たに保育園を建て直すとなると、もう全部単費になってしまうと。そういうところで、国は自治体は早く手を挙げて民営化しろよと、そういうようなやり方をやっぱりやっているということですよ。</p>
N委員	<p>確かに国の補助金でそんなのがあった。統廃合するんだったら補助金をたくさん出す。建て直すときに民営化をすることを前提に建て直すなら補助金をたくさんつけて、民営化が進むようにしますっていうのがあったから、そういうときにタイミングを計らって民営化したり統廃合するっていうのも1つかもしれないね。金の無い町としては。</p> <p>それから、今すぐしようとするんだったら、比較的古くなっている保育所を建て直す。</p>
F委員	<p>比較的と言っても建物の状況が第1回の資料にあったと思いますし、決して新しい建物ではない。残念ながら。</p> <p>なので、その選択肢の中に統廃合をした1園、手厚く新しく新設をするっていうのはあるかもしれないですけど。</p>
委員長	<p>ちょっと急いで申し訳ございませんが、せっかく今ね、統廃合、民営化という話だったんですけど、答申の叩き台、あんまり急いで出たくないんですが、多少時間があつたほうがいいと思うんで、今配っていただきます。</p> <p>何となく皆さん、統廃合と民営化の話のベクトルがあつてきたような気がして。</p> <p>【答申の素案】を配布</p>
事務局	<p>読み上げさせていただきます。</p> <p>今後の町立保育園の運営についてということで、こちら答申の素案という形で作らせていただきました。（読み上げ）</p>
委員長	<p>ご質問、ご意見は。</p>
B委員	<p>質問になるんですが、今後の流れ、スケジュールっていうところになるんですが、答申書を委員会から最終的に出すことになると思うんですけど、この案がそのままいいかどうかはちょっとわからないんですが、これは町に対して出すってことですよ。そのあとの流れってどうなっていくんですか。</p> <p>例えば、町民はこういう答申のことを、何か知る場があるのかとか、そうじゃなくて答申書を受けて町がもうある程度計画も立てて、枠組みができたものが町民に知らされるのかとか、ちょっと教えていただきたいです。</p>

事務局	<p>この後、検討委員会開催していただいて答申書をまとめていただいた後に、答申いただくということになります。答申いただいたということは広報等を通じて、それを基に町で計画策定を進めていくことの周知はさせていただこうと思っています。</p> <p>答申の中身までを直接的に出すっていう、全部の言葉をそのまま出すわけじゃないですけども、こういった内容の答申をいただいたということで、周知していくことになると思います。</p> <p>計画策定につきましては、議会等にも報告した上で計画策定という形になりまして、策定したものについては町民の方に速やかに周知していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>個人的ですけど、何しろ理解活動を進めるにあたって、信頼していただけるような、あるいは、安心、丁寧な理解活動を、そんな言葉を5番目には入れていただきたいなと個人的に思ってますけども。それがなかったら進まないから。どうぞ。</p>
A委員	<p>前回民営化のお話で、ちょっとまだ先の話になるかもしれないですけど、たんぼ保育園で民営化の話スタートしてると思うんですけど、今後統廃合なり民営化に関して、どの園が廃止になるかっていうのは大体もう決まっているもんなんですか。</p>
事務局	<p>すいません。最初にちょっと説明が不足しとった部分があるんですが、資料の4ページが他市町村の例になりますが、まず、こういった形での答申になった場合ですけども、民営化につきましては私立園の意向調査等も踏まえて、どこの園であれば将来的にわたって適正に運営できるかっていうようなアンケート、意向調査をした上で、民営化園を決定していくこととなります。そういったこととあわせて、統廃合の園についても考えていくと。それが地域バランス等も考慮して、統廃合する園、民営化する園っていうことを決めていくという形で。</p> <p>町の方でどこの園っていうようなことはないですね、今の時点では。</p>
N委員	<p>もう1つ、今委員長さんが5番目をつけて欲しいと言われたけど、その5番目につける方法もあるし、4番目がちょっとね、言い方がきついんですよ。何年度を目途に計画的に実施していくってなってるんで。ここはこの前の皆さんの話だと、丁寧に進めていくということがあるんで、選定を行い、今後丁寧に皆さんの意見を聞いて進めていきますっていう方が、初めて聞いた人は安心できるように思うね。</p>
委員長	<p>その辺りも含めてね。</p>
N委員	<p>あとこの答申には書けないのですが、私らはあまり中のことを知らないで話していますが、本当によく知っているのは保護者、職員の方なので、この人たちの意見をこういう答申には書けないだろうけど、十分聞いて反映させて欲しいなとは思いますがね。一番大事な意見だと思うんです。職員の方の意見は。</p>
委員長	<p>その他の方で1回聞かないと。保育士、要は関係者やけども。関係者の方の意見を聞くということで、むしろ十分に聞いて。</p>
N委員	<p>この場で言う方法もあるし、やっぱり職員やとね、町の立場でやっぱりいい</p>

	<p>にくいことたくさんあると思う。 だから、その言にくい気持ちを、例えばここに民営化しようとかね、統廃合しようと思うけど、保育士さんの立場だったらね、民営化やその統廃合するよりも、今のままで、少人数で地域の人と密着した保育をしたほうがやりやすいなと思っておいでるかもしれない。それをこんな所でなかなか言えんので。</p>
F 委員	<p>保育士さんも1人の職員やもんで自分の職員としての立場の労働条件が変わるっていうのは一番嫌ですよね。ということをおっしゃっているんだと私今理解したんですが。</p>
O 委員	<p>私はもうやめてしまった部外者ですけども、もちろん民営化になるそういう過程というのは随分昔から話し合っ、私らも、何べんとそういう渦の中に入ってきて話をしてくれているんですけど。あるときから消えたよね、民営化の話があったんだけど。その話は途切れてしまって、今の若い職員さんたちが、民営化であったり統廃合ということには、きっと不安しかないと。私たちはいろんなところに研修にも行って、七尾市へ行ったりとかいろんなところ行ってどんなふうに民営化になったのかとか、統合していったのかっていうのを現実問題として、研修会に行って直にお話を聞いたりしてきているので、これは致し方のないこと。きちっとした運営ができないことには子供たちにかえっていけないんだから、そこは自分たちがきちっとした考えを持って進めていかなきゃ駄目だってことはある程度理解しました。 ただ、今何にも分からない日々の保育に一生懸命携わってくれている保育士さんたちに今、民営がどうや統合がどうやと意見ないかって言われても、本当に意見を言えるかって言ったらなかなか。 ただ、勤務体制とかすごく今大変な状況です。朝7時から夕方7時までこれを時差でみんな勤務して、人数的にはきちっと当たるとるんだけど、朝の早い時間、中は何人、遅い時間何人とかっていうこの時間のふり、園長さんたちも大変だと思うんですけどそれでもやっていかなきゃいけない。そして休暇もきちっと取れよっていう話になってきて、やっぱそのやりくりをいっばいしないといけないけれども、そんなことより私たちの仕事環境何とかしてよって思ってる保育士さんの方が多いと思います。 もちろん子供のことも一緒に考えているけれども、それも自分たちの働く環境がきちっと確保されて初めて子供たちにかえる部分があるので、そこら辺もやっぱり公立と私立はやっぱし。 七尾なんかは組合があっ、職員さんの組合があっ、そういうところで権利とかいろんなことを主張されますけど、中能登町にはそういうのがまず無いので、そういう意見を汲み上げてくれるところがなかなかないっていうのも現実なので。 職員のニーズ調査をしたらきつと書きたくても書けない人がいっぱいいると思います。正直なところ出てこないんじゃないかなというふうには思います。はたから見ても大変だろうなと、やめる理由もそこに1つもあるんだろうなとは思いますが。</p>
F 委員	<p>委員長が言われているように、平たく言うと保育士さんとして雇われた職員は町の中の保育園の異動は受け入れた上で入っていると思うんですよね。その異動はつきものやし、それは理解の範疇やと思うんですけどね。 でも、一部が民営化されたり、そういう状況の中で形跡ですよ。出向元と一緒にあって、労働条件や給料が変わらなくても違うところで働く。そうすると、オーナーが違うから言うことも違ってくるし運営方法も変わってくる。すると労働条件絶対違うんですよね。</p>

	<p>でも、反面そうすることによって自分が休みやすくなったり、今までシフトを強いられているのがもっとコンパクトになって自分の思う時間が増えたりするメリットがあるかもしれないけれど、そこを絶対に踏み外さずにやってほしいなと思うんですよね。全部の園が民営化するんだったら、平等やから。誰も文句でないと思うし、こういうことなのでみんな仕方ないけれど、運営会社変わるけれど本籍は職員だから、そこは問題ないし処遇は変わりませんよってことを言える。</p> <p>反対に出向に行つとるもんでプラス手当出すよってことも要ると思うんですよね。</p> <p>そういうことをぜひこの進め方の中に働く人の立場に立った改革をしていただきたい。丸く言うと委員長の言葉かなと思います。</p>
B 委員	<p>答申書の中に書くことかどうかわからないですけど、3番4番に保護者っていう言葉が入っているので、保育士さん、保育士っていうふうになるのか職員になるのか分からないですけど、その方々の働く環境のことについても、あってもいいのかなって思います。</p>
I 委員	<p>保育士の中でも、やっぱり人それぞれ本当考え方が違うので、一概にもね、絶対全員がっていうことではないとは思いますが。</p> <p>なので、一人一人の何ていうか思っているか、そういうものを活かしていただければいいのかなとは思いますが。</p>
委員長	<p>1つ、令和何年度っていうのは、要は、理解活動をうまくやって、計画的にということで、年度を入れるというのは、すごい大きいところやもんで。速やかにかというか、本当に安心を与え、着実に実施し、計画的に実施するというような、年度を入れるというのはちょっと怖いじゃないがけ。</p> <p>事務局さんこだわりあると思うけど、こだわらないならいいけど。早くしたいんだよね。いや我々だってそうですよ。お金納めんならんから。</p>
事務局	<p>町側とすると、答申の内容がより具体的であって、強い方がそれを活かして進めやすいっていうのはあります。</p> <p>実際、どういう文言を入れていただくかっていうのは、委員会の中で決めてもちろんいただく話ではあるんですけど。</p>
委員長	<p>あぶり出すと何年度になつとるんやね。</p>
事務局	<p>あぶり出しても今のところは黒マルの中には数字が見えないんですけど。</p>
F 委員	<p>元々の計画は7年からでしたよね。実行で統廃合を考えようというのは。令和5年度やったかな。</p>
事務局	<p>町で定めている行革大綱の中にもあります。</p>
F 委員	<p>遅れているのは事実やというところからスタートしているので、だとしたらこれは反対に町の計画に合わせてとかいう言葉に変えたらどうです。</p> <p>私たちが意見を言うところで何年度ってことは無いと思う。</p>
委員長	<p>どっち書いても批判が上がつとる。例えば7年度8年度って書いても8年度は遅いわという人もいれば。だから、機が熟したら速やかに実施するとか、何か上手い言葉を選んで。</p>

事務局	<p>7年とか8年とか、本当に1、2年の先のものを入れていただくっていう思いは元々となかったんですけど。少し執行猶予的に、ある程度の期間の間に、それまでを目途にというような意味合い。</p> <p>資料の中で、これまでも、今定員、町立でいうたら今定員770で、あと3年ぐらいすると定員の50%切ってくるような時期にもなってくるので、本来はそういうところになるもっと前に、それなりに再編したい思いはあったんですけど。</p>
F委員	<p>提案のとおりって言葉でいいんじゃないですか。提案のとおりという言葉が一番。その何年度って言葉を書くのはやめたいと私は思います。</p>
委員長	<p>そしたらどういう書き方になるの。</p>
F委員	<p>良い言い方があるといいですけどね。</p>
K委員	<p>小中学校の答申の中では、具体的な年度までは書いてないですね。だから動きかかると、合併特例債が使えるのはいつまでとか、それまでに実際に動きが出てきますよね。</p>
委員長	<p>機が熟したら、一所懸命に理解活動をやって、もうそろそろ柿が落ちるなどというそんな時期が一番、今書かない。</p> <p>あと何か入れんならんところがあれば、それを聞いていただいて、ここ修正して、次の第4回目は100点満点とれるように皆さんで頑張って。</p>
事務局	<p>できれば、次回はまた4回目も開かないと思うんですけど、4回目のときにこれを修正したものをお見せして、またご意見いただいとると、なかなかでき上がりが遅くなってくるかなと思いますので、4回の会議のご案内するときに、今、本日いただいたご意見をもとに、内容を修正したものをお見せして、それに対して、4回目の日までにご意見なり直しなりいただいて、それを反映したものを4回目見ていただくみたいにさせていただけると、一応予定している4回である程度の内容的には決まるのかなと思っているんですけど。</p>
委員長	<p>だいたい4回目の日を皆さんに案があれば。そして今言われたことも踏まえて。</p>
事務局	<p>はい。今のことも踏まえまして、一月ちょっといただければと思ひまして、9月4日水曜日なんですけども、同じ時間でどうですか。</p> <p>9月4日水曜日になります。時間帯が本日と同じく15時30分から。</p>
委員長	<p>という提案やね。</p> <p>今日欠席の方もいますけども、皆さん何とか。大丈夫ですか。</p> <p>それではその方向で。だいぶ疲れてきました。お互いね。</p> <p>責任も感じるし、このずっとやらんながにならね。うまく言葉で背中を押したりしないといけないような話やもんで。</p> <p>あとどうしても答申に向けて留意して欲しいとかこうしたらいいとかあれば。事務局さん、今のあれじゃちょっとまずいのでこうして欲しいとか、無理は聞きますので。</p>
事務局	<p>はい。特にないです。</p>

委員長	とりあえず進行を終わりますので、ありがとうございました。
事務局	それでは本日本予定をしておりました議事は以上をもちまして終わらせていただきます。 本日はありがとうございました。 お帰りの際には、お忘れ物なく、お気をつけてお帰りください。
4. 閉会	